

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月29日
【会社名】	株式会社ジョイフル
【英訳名】	Joyfull Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 穴見 陽一
【本店の所在の場所】	大分県大分市三川新町1丁目1番45号
【電話番号】	097-551-7131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務・経理部長 小野 哲矢
【最寄りの連絡場所】	大分県大分市三川新町1丁目1番45号
【電話番号】	097-551-7131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務・経理部長 小野 哲矢
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1【提出理由】

当社は、平成25年3月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年3月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
1株につき金15円 総額441,128,100円

ロ 効力発生日

平成25年3月25日

第2号議案 利益剰余金の額の減少及び資本金の額の増加の件

イ 減少する利益剰余金の額

繰越利益剰余金12,742,753,881円のうち4,403,405,000円

ロ 減少する利益剰余金の額のうち資本金へ組み入れる額
4,403,405,000円

ハ 組み入れ後の資本金の額
60億円

ニ 効力発生日

平成25年3月24日

第3号議案 定款一部変更の件

機動的な経営を遂行するため、現状の代表取締役1名から員数を2名に変更する。
役付取締役に「取締役相談役」を置くことができるよう変更する。

第4号議案 取締役7名選任の件

穴見陽一、穴見くるみ、初田誠二、國吉康信、野島豊、柴本太、小野哲矢を取締役として選任する。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役児玉幸子氏に対し退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
------	------------	------------	------------	------	--------------------

第1号議案 剰余金の処分の 件	218,552	446	0	(注)1	可決(99.80)
第2号議案 利益剰余金の額 の減少及び資本 金の額の増加の 件	218,389	619	0	(注)1	可決(99.72)
第3号議案 定款一部変更の 件	217,585	1,413	0	(注)2	可決(99.35)
第4号議案 取締役7名選任 の件					
穴見 陽一	218,197	761	0		可決(99.65)
穴見 くるみ	218,297	661	0		可決(99.70)
初田 誠二	218,325	633	0	(注)3	可決(99.71)
國吉 康信	218,343	615	0		可決(99.72)
野島 豊	218,336	622	0		可決(99.72)
柴本 太	218,336	622	0		可決(99.72)
小野 哲矢	218,306	652	0		可決(99.70)
第5号議案 退任取締役に対 し退職慰労金贈 呈の件	217,467	1,531	0	(注)1	可決(99.30)

- (注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。